

鶴見区区政会議 令和5年度第2回こども教育部会

1 日時

令和5年11月27日（月） 19時32分～20時28分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

西岡部会長、石本副部会長、段野委員、西山（真）委員、宮城委員、宮田委員、
吉永委員

（区役所）

上原教育担当課長、木村政策推進担当課長、
後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、
備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、齋藤総務課担当係長、
橋本保健福祉課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、中川保健福祉課担当係長

4 議題

1. 部会長・副部会長の選任について
2. 令和6年度鶴見区運営方針（素案）について
3. その他

5 議事

開会 19時32分

○橋本保健福祉課担当係長 時間になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、鶴見区区政会議令和5年度第2回こども教育部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新たなメンバーによる初めての部会ですので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

本日は、山田委員が欠席されています。

それでは、石本委員からお願いいたします。

○石本委員 こんばんは。鶴見区PTA協議会の石本寛子です。よろしくお願い致します。

○段野委員 NPO法人榎本地域活動協議会から参りました段野です。よろしくお願い致します。

○西岡委員 こんばんは。横堤の西岡です。どうかよろしくお願い致します。

○西山委員 こんばんは。鶴見区地域女性団体協議会から参りました西山です。よろしくお願い致します。

○宮城委員 こんばんは。茨田西地域活動協議会から来ました宮城です。よろしくお願い致します。

○宮田委員 公募で応募させていただきました宮田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○吉永委員 生涯学習推進員連絡会から参加させていただいております吉永です。よろしくお願い致します。

○橋本保健福祉課担当係長 ありがとうございます。

続きまして、区役所側の出席者の紹介をさせていただきます。

○齋藤総務課担当係長 皆さん、こんばんは。鶴見区役所総務課教育担当の齋藤と申します。主に人権啓発事業と生涯学習推進事業の担当をさせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 皆様、こんばんは。総務課教育担当の備前と申します。よろしくお願い致します。

○黒田保健福祉課担当係長 保健福祉課子育て支援担当の黒田と申します。どうぞ

よろしくお願いいたします。

○中川保健福祉課担当係長　　こんばんは。保健福祉課でDVと児童虐待の担当をします中川と申します。よろしくお願いいたします。

○上原教育担当課長　　皆様、こんばんは。教育担当課長の上原です。よろしくお願いいたします。

○後藤総務課教育担当課長代理　　皆様、こんばんは。教育担当課長代理の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

○市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理　　子育て支援担当課長代理の市橋です。よろしくお願いいたします。

○木村政策推進担当課長　　区政会議運営の担当として事務局をやっています、政策推進担当課長の木村です。よろしくお願いいたします。

○橋本保健福祉課担当係長　　ありがとうございました。

さて、当部会では、区政の中でも子育てや学びを応援するまちづくりについて検討してまいります。

また、当部会は、鶴見区担当教育次長が所管する取組について、保護者、区民などのご意見を伺うための会議という役割も兼ねておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議論を始める前に、議題となっております、部会長、副部会長の選出に入らせていただきます。

部会長は、当部会を主宰することになりますが、区政会議委員の互選により選任する旨、区政会議運営要綱に規定されております。

また、部会長には全体会で部会における議論の内容をご報告いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

○吉永委員 部会長というのは会を進行する大事なお仕事だと思うんですけども、今回は横堤から連長さんが来られておりますので、その方をお願いしたいと思います。西岡さん、いかがでしょうか。

○橋本保健福祉課担当係長 特にご異論がないようですので、それでは、部会長は西岡委員がご就任ということで、よろしいでしょうか。

○西岡委員 承知しました。よろしくお願ひいたします。

○橋本保健福祉課担当係長 続きまして、副部会長は部会長が指名するということになっておりますが、西岡部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○西岡部会長 こども教育部会ということで、区のPTAから参加されております石本委員、いかがでしょうか。

○橋本保健福祉課担当係長 石本委員、よろしいでしょうか。

○石本委員 承知しました。よろしくお願ひいたします。

○橋本保健福祉課担当係長 よろしくお願ひいたします。

それでは、副部会長には石本委員にご就任いただくということでよろしくお願ひいたします。

部会長、副部会長には前の席に移動をお願いいたします。

それでは、部会長、副部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○西岡部会長 どうも皆さん、こんばんは。区政会議に久しぶりに参加ということで、状況は昔とは変わってると思うんですけども、またいろいろと勉強させていただきました。皆さんの忌憚のない意見を頂き、鶴見区のためにと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○石本副部会長 鶴見区PTA協議会の石本寛子です。区政会議は初めての参加なんですけど、よろしくお願ひいたします。

○橋本保健福祉課担当係長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、これより議事進行を西岡部会長にお願ひいたします。部会

長、よろしくお願ひいたします。

○西岡部会長　それでは、早速ですが、議案に基づき議事を進めていきたいと思ひます。

まずは、議題2の令和6年度鶴見区運営方針（素案）について、事務局から説明をお願ひいたします。

○橋本保健福祉課担当係長　初めに、運営方針について簡単にご説明いたします。

鶴見区では、昨年度の区政会議でご意見を頂きながら、将来ビジョンを策定し、令和5年度から令和9年度までの5年間の施策の方向性をまとめました。運営方針はこの将来ビジョンに沿って区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しているものであり、区役所が行う全ての取組を網羅しているわけではありませんので、ご了承ください。

それでは、資料1、令和6年度鶴見区運営方針（素案）をご覧ください。

ここからは、各施策や具体的取組について、各担当係長から説明させていただきます。

○黒田保健福祉課担当係長　鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当係長の黒田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度鶴見区運営方針（素案）の16ページから19ページをご覧ください。

私からは、16ページの施策3-1「安心して子育てできる環境づくり」における取組としまして、17ページです、具体的取組3-1-1「切れ目のない子育て施策の推進」について説明させていただきます。

令和6年度を取組内容ですが、令和5年度と比べまして、ほぼ同じ状況になっております。

主立った取組で申し上げますと、「関係機関と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供」では、まず「愛Loveこどもフェスタ」の開催ですけれども、事

業内容は、就学前児童が集う地域主催の子育てサロンのお祭り版とイメージしていた
だければいいのかなどと思っております。

このフェスタなんですけれども、平成31年度の第15回大会を最後に開催して以降、コ
ロナ禍により中止となっております。ただ、令和6年2月からようやく区内全12地域
において、地域主催の子育てサロンが再開される予定となっております。令和6年
度以降につきましては、機運が高まれば、開催に向けて検討していくということで、
主任児童委員連絡会の皆様方の了承をいただいたところです。よって、主任児童委員
のご意向によりまして、開催の有無を判断することとなっております。

次に、「つるみっ子ルーム」の運営ですが、こちらの事業内容は、就学前児童が気
軽に遊べる場所で、区役所3階で保育士が常駐し、随時、育児相談にも応じておりま
して、引き続き、令和6年度も実施いたします。

「子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施」では、
まず、子育て講演会の開催ですけれども、令和4年度に実施しました親子参加型の遊
び歌コンサートが大変人気でありまして、本年度、令和5年度も3月に実施を予定し
ております。次年度の令和6年度も同様に実施いたします。

また、大阪信愛学院大学と連携しまして、親子参加型の講習会も実施いたします。

次に、「就学前こどもサポートネット事業～つるみにここ訪問～」ですけれども、
育児の不安や負担感を取り除き、重大な児童虐待を防止することを目的とし、事業内
容につきましては、健診等による公的機関との接触が空白期間となる2歳児全員と保
育所等に在籍していない4歳児などに対しアンケートを実施しまして、子育てに不安
があると回答があった家庭や地域や関係機関などから情報提供のあった家庭に対しま
して保育士などがアプローチし、必要に応じて家庭訪問を行うといった事業となっ
ております。この事業につきましては令和2年度から実施しておりまして、引き続き、
令和6年度も実施いたします。

次に、「ペアレントトレーニング連続講座」ですけれども、育児の不安や負担感を

取り除き、重大な児童虐待を防止することを目的とし、事業内容につきましては、子どもの特性をつかめないなど、子どもとの接し方やしつけの仕方が分からず、子育てに不安感や負担感を持つ保護者に対しまして、子どもとの接し方を学び、子育てのスキルを身につけるといことで、保護者の不安が軽減されるとともに、子ども自身の困り感も軽減されるように連続講座を実施するもので、引き続き、令和6年度も実施してまいります。

「子育て情報の発信」では、「子育てマップ」、「愛Loveこどもニュース」などの発行ですけれども、令和6年度も引き続き、子育て情報の発信を行います。

「区内保育施設情報の発信や保育環境の充実」では、まず、幼稚園・保育所等の相談会の開催ですけれども、事業内容につきましては、毎年10月から始まる次年度4月1日からの保育所一斉入所の申込受付におきまして、その申込前に保育所などの申込方法や入園についての相談会を実施している事業となっております。例年7月頃に実施しまして、当日は区内全幼稚園・保育所の情報のPRチラシやポスターを掲示し、自由にお取りいただく方法で保育所などの情報を入手いただき、選定の一助としていただいております。

本年度まではコロナ禍ということもありまして、各保育施設の先生方の当日の参加は見合わせ、その代わりに各保育施設の情報を区役所ホームページに掲載し、各園のポスター、チラシなども会場に掲示しております。

また、当日につきましては、職員による個別相談会も実施し、アンケート結果では、保育所の入所に当たっての一助になったとのお答えもいただき、盛況に終わったところでございます。

ただ、コロナも5類感染症に位置づけられたことに伴い、開催方法につきましては今後の検討課題としており、開催に当たっては、各保育施設の先生方のご意向、ご意見も踏まえ、検討していくというところとなっております。

次に、「こども園ネットワーク事業の実施」ですが、5歳園児を対象とした鶴見区

子ども安全大会は警察官による交通安全教室や防犯指導教室があり、小学校に上がる前に気をつけておくべきことを学習するといった事業となっております。令和2年度、3年度と2年連続でコロナ禍により中止となりましたが、令和4年度は感染症防止対策を行った上で久しぶりに開催しまして、令和5年度も実施予定であり、令和6年度も引き続き実施予定としております。

説明させていただきました取組によりまして、成果指標の3点を指標とし、それぞれ令和6年度の目標値をめざしてまいります。

17ページの具体的取組3-1-1「切れ目のない子育て政策の推進」における私からの説明は以上になります。

続きまして、18ページ、具体的取組3-1-2「児童虐待防止対策」につきましては、担当の中川から説明させていただきます。

○中川保健福祉課担当係長 続きまして、具体的取組3-1-2の「児童虐待防止対策」につきまして、中川からご説明させていただきます。

項目としましては、④の当年度取組内容（予定）というところで、大きく四つあります。先ほどの説明と重なる部分がありますけれども、順番にご説明させていただきます。

まず、「重大な児童虐待 ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施」としまして、虐待の件数ですけれども、大阪市の年齢階層別で見ますと、未就学児が38.9%、小学生が32.9%、中学生が16.5%、高校生が11.7%と、未就学児が割合で一番多い階層となっております。保育士や臨床心理士を配置しまして、未就学児の世帯を対象に家庭訪問による子育てに関する助言、あとは関係機関へのつなぎの支援を「つるみにここ訪問」として実施していきます。

あと、ペアレントトレーニング講座につきましては、親の子どもの褒め方であったりとか、指示の出し方であったりとか、具体的な養育スキルに関して、親自身が身につけていただくということで、引き続き実施していきます。

次の「児童虐待防止啓発」ですけれども、こちらにつきましては、区のホームページであったり、11月は児童虐待防止推進月間となっておりますので、区役所前にのぼりを設置したり、通告・相談を促すグッズの配布などをしまして、啓発活動に引き続き努めてまいります。

三つ目の「関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応」ですけれども、地域や関係機関との連携強化を目的に、拡大子育て支援連絡会を1回開催する予定としております。

最後四つ目の「要保護児童の早期発見」、安全確認ができない未就園児等の全戸訪問、これは主に幼稚園や保育所などへの所属のない子どもで、1年間に一度も通院されていないなどの安全確認ができてない児童につきまして、全家庭を訪問して、目視での安全確認を実施していきます。

それを踏まえまして、⑤の「成果指標（単年度）」ですけれども、重大な児童虐待件数につきましては、先ほどご説明しました四つの取組を重点的に実施しまして、重大な児童虐待件数につきましても発生させない、当然なんですけれども、ゼロを維持していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

続きまして、再度、黒田からご説明させていただきます。

○黒田保健福祉課担当係長 続きまして、19ページ、具体的取組3-1-3「子どもに寄りそう事業」につきまして、私から説明させていただきます。

「普通教室で授業等が受けられない児童・生徒を対象に、別教室等で個々の児童・生徒の課題に即した学習指導・支援の実施」で、いわゆる鶴見区子ども学習支援事業と「こどもサポート推進員が関わる中学生のうち、学校には行けないが学習の遅れに不安を感じている生徒を対象に区役所会議室等で学習支援を実施」につきましては、後ほど教育担当係長の備前から説明させていただきます。

私からは、「こどもの居場所」づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援

について説明いたします。

まず、「こどもの居場所ネットワーク会議の開催」ですけれども、まず、こどもの居場所とは、地域の子どもたちが学校でも家庭でもない居場所を通して地域の大人と関わることで安心感やつながりが得られ、社会性、自主性を身につけることができる、食事や学習機会を提供する場など、市内各小学校区に一つこどもの居場所を設置し、こどもの居場所の充足を図るという大阪市の方針でありまして、鶴見区では、現在、区内全小学校区に一つはこどもの居場所が開設されている状況です。

その開設事業者の集合体が「こどもの居場所ネットワーク」であり、必要があれば会議を開催し、意見交換や情報提供を行うものとなっております。

次に、「こどもの居場所」に関心を持っておられる方へ開設に向けた情報の提供・支援ですが、新規でこどもの居場所の開設を希望されている事業者様に対して、区役所や鶴見区社会福祉協議会が必要な情報の提供やアドバイスを行います。

次に、「こどもの居場所」情報の発信ですけれども、区内で開設しているこどもの居場所を区の広報紙やホームページに掲載し、情報発信に努めています。令和4年度からは鶴見区の子育てマップにもこどもの居場所を掲載しておりまして、令和6年度も引き続き情報発信に取り組みます。

私からの説明は以上になります。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　　続きまして、私、備前から、19ページの二つ目、二つ目のチェックのご説明をさせていただきます。

この二つのチェックの事業は、こども青少年局の貧困対策の重点予算で行われています。

まず一つ目のチェックですけれども、こちらは普通教室で授業が受けられない子どもさんを対象に、個々の別室登校の児童生徒に学習支援を行うという事業になっております。一応、学習支援だけではなく、登校支援なども含まれております。こちらは不登校を未然に防ぎ、将来的な貧困の防止を目的にしている事業です。

二つ目のチェックですけれども、こちらは学校に行けない中学生を対象にしております、その中でもこどもサポート推進員が関わっている中学生で、学習の遅れに不安を感じている生徒を対象に、区役所の会議室で学習支援を実施しております。こちらは令和5年の6月からスタートいたしました。

成果指標としまして、対象児童生徒が学習支援などにより登校状況や学習面で効果が見られたと回答した教職員の割合を設定し、アンケートを取りまして、効果が見られたと答えた教職員の割合が90%以上ということを目標にしております。

私からの説明は以上です。

○西岡部会長 ただいま、事務局から令和6年度鶴見区運営方針（素案）を説明頂きますので、この安心して子育てできる環境づくりに関する取組みについて、何か皆さん、ご意見はございますでしょうか。

今日は初めてということで、なかなか意見というのも難しいとは思いますが、せっかくなんで、皆さん、一言お願いしたいと思います。

そうしましたら、宮田委員からお願いできますか。

○宮田委員 私も久しぶりに参加させていただいて、区政会議の内容が変わったなと思っております。

不登校というんですか、うちの地域の小学校でもすごい人数いてると聞いてます。それに関しまして、やはりどういうふうになれば学校に行けるのかなというのと、あまり行け行けということは好きじゃないので、本人が行くというまでほっとけばいいかなと思っていました。

この学習支援もされてるというのもちょっと知らなくて、表に出れない子っていますよね。だからそういう子のためにどういうふうな支援を家族としてしたらいいのか、関心があります。知っている子どもがある日突然学校に行けなくて、表にも出れない状態になってます。でも別にどこがどうとかいうことはないんですけど、何せ表に出れない。前は公園に遊びに行っていたんですけど、もう公園も行かない。何せ家から一

歩も出ない。先生が週末に必ず書類を届けにおいでになるんですけども、子どもは別に家で何もしてないんですよ。そういう子どもをお持ちの家族が、こういうところにはこんな支援材料があるんだということが分かたらいいのかなと思ってます。さっきも言いましたように、うちの地域の小学校でも結構多いと聞いてますので、その辺をこのこども教育部会で勉強させていただいて、2年間頑張りたいなと思っておりますので、またいいご意見がありましたら教えていただいたらありがたいです。

○西岡部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

西山委員、どうぞ。

○西山委員 このサポート事業は令和5年の6月からスタートということなんですけど、大体参加者と開催回数、月に1回なのか、週に1回なのかとか、あとウェブ対応はされているのか。外に出れない子はここまで来るのも大変なので、Zoomとかでやってるのか、顔出しなしでもいいよとか、そういうのをやってるのかというのを聞きたいです。あと、こどもの居場所づくりで、前にネットワーク会議というか、居場所会議で参加させてもらったときに、貧困世帯などの子どもがそこに集ってくるから、こどもの居場所を運営している各団体さんとしては100円でもお金を取るのはとても心苦しいということで、お金を自分たちで出して運営されていて、助成金もあるけど、その助成金の金額では足りないということだったので、今後、その助成金のアップの予定とかあるのかなとか、鶴見区独自ですね。大阪市でもらえても、また鶴見区でさらにプラスでもらえるのか、それはやっぱりお金がないと続けていけないという実情を皆さんお持ちだったので、またその辺もどう考えているのか伺いたいなと思います。

以上です。

○西岡部会長 ほかにございませんでしょうか。

私からなんですけども、私も学校長と話す機会が多々あります。その中で学校側

の体制として、やはり教職員の数が限られているという中で、先生たちは授業というのが基本的な業務になっているので、その他の対応などについては大変だということなので、区役所としてもこういうようないろんな応援を学校にしてあげることによって、先生方には頑張っただけのところも数々出ていくんじゃないかと思えますので、その辺、またくれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 先ほど、ご意見いただきましてありがとうございます。

宮田委員からいただきました、全くおうちから出れない子どもさんに対しての支援というのは、この貧困対策事業としましてはなかなか難しい部分があります。先ほど申し上げたんですけれども、登校支援といいまして、おうちにお迎えに行くというような支援として使っている学校も中にはありますので、なかなか一歩も家から出れないお子さんに対して、そこが受け皿になるかといったら、かなり難しい部分もあるのかなと思うんですけれども、今後、そういうお子さんたちに何かできないかというのは、引き続き、考えていきたいと思っております。

続きまして、西山委員から頂いた意見ですけれども、区役所で行っている子どもの学習支援について、人数が大体6人から10人ぐらいの参加者がいます。回数は、6月からは試験的な実施ということでしたので、月1回、第一木曜日だけだったんですけれども、10月から月2回、第一木曜日と第三木曜日、2時間の実施となっております。

また、ウェブ対応などはしていません。対象者はこどもサポート推進員が関わっている学校には行けない子どもさんですので、外に出る機会になればということで行っていますので、ウェブ対応はしていません。

西岡部会長から頂きましたご意見ですけれども、学校が人手不足というのは先生方からこちらもよく伺っておりまして、深刻な問題であると考えております。これらも先生方のサポートになればということで行っている事業ですので、引き続き、もっと学校のサポートをできないかということも考えていきたいと思ひます。

○黒田保健福祉課担当係長　　西山委員からご意見いただきました、こどもの居場所の助成金に関してですけれども、お金を自ら出されている団体もあるということで、この間の会議でお話もあったんですけども、助成金は当然あるんですけども、それが大阪市ボランティア活動振興基金といいまして、大阪市の事業です。一応5年間助成金があるんですけども、5年以上、例えば10年とか助成できないのかということ、私からも問合せしたんですけども、残念ながら大阪市からの回答は5年までという形になっています。というのも、新しい団体も当然出てきますので、そちらの団体にも助成しないといけないというようなこともございまして、一応5年の縛りがあるというようところで回答いただいたところでございます。

鶴見区独自で言いますと、そういった助成金は今のところはないという状況になっております。

○西岡部会長　　ありがとうございます。

それでは引き続きまして、令和6年度鶴見区運営方針、施策3-2「まなびを通じたつながりづくり」及び施策3-3の「学校教育の支援」について、事務局から説明をお願いいたします。

○齋藤総務課担当係長　　それでは、私のから「まなびを通じたつながりづくり」について、ご説明させていただきます。

資料は、21ページをご覧ください。

これまではどちらかというと子育て、お子さんを対象にした事業のご説明をさせていただいておりましたが、私からご説明するのは、広く区民一般、大人の方も含めて、お子さんも含めて、たくさんの区民を対象とした生涯学習の推進、また、人権啓発の推進についてのご説明という形になります。

まずは、具体的取組3-2-1について、「生涯学習の推進」についてご説明させていただきます。

まず、生涯学習というのは何かといいますと、全ての人が一生かけていろいろなこ

とを学び続ける、知っていくというところをバックアップしていく事業となっております。

具体的には、各小学校で生涯学習ルームを設けております。生涯学習推進員さんを中心にたくさんのボランティアの方で運営していただいている生涯学習ルームになっておりまして、様々な教室がございます。ご興味を持って参加していただいている区民の皆さんもたくさんいらっしゃる状況です。

また、生涯学習というものをまだまだ知らないという方もたくさんいらっしゃいます。そういった方に生涯学習というものを知っていただく機会として、生涯学習ルームフェスティバルや生涯学習セミナーといった、広く一般に向けた広報事業なども行っております。

具体的にご説明させていただきます。

「学習機会の提供と成果を生かす取組み」ということで、一つ目「生涯学習ルームフェスティバル」、こちらは先ほどご説明させていただいた生涯学習ルームが全て集まりまして、区民センター全体を使いまして、自分たちの作品展示や舞台発表、様々な体験をしていただくことで、生涯学習ルームを広く一般の方に知っていただくことを狙いとした事業となっております。

その次、「生涯学習一日体験」、こちらは小学生以下のお子さんを対象にした事業となっております。様々な体験教室を夏休みの1日だけですがけれども設けまして、こちらで子どもさんにいろいろなことを体験していただくということを狙いとしている事業となっております。

「家庭教育支援講座」、こちらは家庭教育を担っていらっしゃる保護者の方を中心に地域の皆さん、また、お子さんをめぐる様々な課題を抱えていらっしゃる方に対して、講演会等のイベントを行っている事業となっております。

区民との協働企画ということで「生涯学習セミナー」、こちらは鶴見区では主に古典芸能とか、文学とか、古典を中心に様々な文化に触れていただいて、造詣を深めて

いただくということを狙いとした事業となっております。

「おもてなし茶会」につきましては、年に2回ですけれども、鶴見緑地の中にあります茶室「むらさき亭」で、生涯学習推進員がたてました抹茶とお菓子を召し上がっていただいて、また、会場では生涯学習推進員が大正琴などを奏でまして、優雅な一日を味わっていただくというような事業となっております。

二つ目のチェックですけれども、「新しい生活様式に対応した、生涯学習機会の支援及び広報周知」ということで、先ほど申し上げました生涯学習ルーム事業の運営支援、また、生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知、個人や社会教育団体からの学習相談などに対する情報提供も行っております。

このような生涯学習事業の中で成果指標を二つ定めております。各事業の参加者へのアンケートで「取組を通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答した割合については、全ての事業の平均を取っております。

もう一つが、各事業（定員設定を行っているもの）の定員に対する申込参加数、こちらも総事業の平均を取っております。

令和6年度につきましては、実績を踏まえまして、一つ目の目標値を87%以上、二つ目の目標値を80%以上と設定させていただいております。

生涯学習についての説明は以上となります。

次のページへお願いいたします。

具体的取組3-2-2「人権教育の推進」になります。

こちらは広く区民を対象といたしまして人権啓発を進めていくという事業となっております。人権につきましても、最近は様々な課題がございます。そういった課題にきめ細やかに対応できるように、様々な施策を行っております。

鶴見区には人権啓発推進員という、市からの委嘱を受けておりますボランティアがいらっしやいまして、各校下で人権を課題とした学習会なども行っていただいております。

具体的に説明をさせていただきます。

一つ目のチェック「関係団体と連携した人権教育の機会の提供」、一つ目が「ヒューマンシアター（人権啓発に関するイベント）」、こちらは年に1回、主に人権啓発をテーマといたしました映画を鶴見区民センターで上映しております。

二つ目「人権啓発推進セミナー（人権啓発に関する学習会）」、こちらは区PTAさんや女性会さんと協働で人権啓発を行う講演会などの事業を行っています。

三つ目が「校下別人権学習会」、こちらは先ほど申しあげました、ボランティアであります人権啓発推進員が、自ら講師となって各地域の会館などで人権啓発を行う学習会をやっていただくという事業となっております。

四つ目「地域人材育成講座」、こちらは先ほどの人権啓発推進員やその他、社会教育団体の皆さんに、研修事業といたしまして様々な研修を受けていただくというような事業となっております。

五つ目「地域における人権学習の相談や情報提供」、こういった人権学習会を自分たちでやってみたいというご相談を受けたり、講師のご紹介や講師料の助成などを行ったりしております。

六つ目「小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援」、こちら各学校単位のPTAさんや女性会さんなどの学習会などの事業に対して支援を行っている事業となっております。

二つ目のチェック「様々な機会を活用した人権啓発の取組み」、一つ目の「区イベント等での啓発活動」ですが、先ほど申しあげました人権啓発推進員などと一緒に区民まつりや様々なイベント等で人権啓発を行うブースを立ち上げまして、啓発等を行っております。

二つ目「平和学習パネル展の実施」、毎年8月の終戦記念日の前後に区民ギャラリーで平和を啓発するような写真パネル等の展示を行っております。こうした人権教育事業の推進に伴いまして、成果指標を二つ設けております。

一つ目が、各事業の参加者アンケートで「人権に対する理解が深まった」、「新たな気づきがあった」と回答した割合（総事業平均）になります。

二つ目が、各事業（定員設定を行っているもの）の定員に対する申込参加者数、こちらも総事業平均となっております。

令和6年度につきましては、これまでの実績値を踏まえまして、一つ目の目標値を90%以上、二つ目の目標値を70%以上と設定させていただいております。

私からの説明は以上になります。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 では続きまして、私から、24ページ、具体的取組3-3-1「学校教育の支援」についてご説明いたします。

当年度の取組内容といたしまして、一つ目のチェック、こちらは「ニーズや意向を把握する各種取組み」といたしまして、一つ目「教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催」、こちらは今ですと年2回、6月と12月に開催しておりますので、今年度も同じく開催していきたいと思っております。この会議の出席者としていたしましては、区長、副区長と校長先生方、そして教育担当ということになっております。

二つ目「学校協議会への参加」、幼稚園、小学校、中学校で各学期1回ずつ行われる学校協議会へ区役所の職員が参加しております。

三つ目「校長会・教頭会への参画」、これはおおむね毎月1回開催されておりますので、それに参画するということです。

二つ目のチェック「校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援」、この校長経営戦略支援予算は教育委員会の予算になるんですけども、一つ目「教育活動サポート事業」、それぞれの学校が必要としていることを教えてくれる外部講師を学校に呼び、その講師料を区役所が負担するということになっております。どういう先生を呼ばれているかという、運動会のよさこいソーランの先生を呼んだり、キャリア教育、あと先生を対象にしたスキルアップのための研修などにご利用いただいたりし

ております。

二つ目「民間事業者を活用した課外学習支援事業（個別指導つるみ塾）」というものですけれども、現在、中学校3校、小学校1校で、放課後の学校などの施設を使って、今年度は家庭教師のトライが実施しているんですけれども、約80名の子どもさんが個別指導つるみ塾に通われています。これは塾代助成事業を使いまして、それには塾代助成カードというのがあるんですけれども、1万円分まで助成が受けられるということになっております。所得制限はありますけれども、そのカードを使ってもらいますと、実質無料でつるみ塾での個別指導が受けられるという事業になっております。

三つ目のチェック「夢・未来創造事業（出前授業）の実施」、これは小学校だけが対象になっておりますけれども、小学校からの要請に基づいて、専門的な知見やノウハウなどを有する個人や企業が無償で児童に対して授業を行っております。企業の社会貢献活動として行っていただいておりますので、交通費も出ない状況ですけれども、今現在、17の企業やチームが25種類のメニューで対応していただいております。令和5年度は小学校8校で17メニューの利用がある予定です。

四つ目のチェックです。「小・中学校が各種ボランティアやサポーターなどを募集する際の広報協力」、広報紙に載せたり、ホームページに載せたりということ、学校からの依頼により適宜行う予定となっております。

成果指標といたしまして、区役所からの支援が、学力・体力・情操教育等の向上につながったと思うと回答した校長・教頭の割合とし、90%以上を目標として設定しております。

私からは以上です。

○西岡部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から令和6年度鶴見区運営方針（素案）の「まなびを通じたつながりづくり」及び「学校教育の支援」について説明がございました。

何か皆様方にご意見ございませんでしょうか。

また私からですみませんが、生涯学習からいろいろと説明をいただいたんです。生涯学習をされてる方が、やはりもう少しこういう活動したいというのがあるんですけど、これはやっぱり学校を使ってるということで、ちょっと場所的に無理だということもお聞きしていますし、また、人権教育ということで、人権というのは本当に大切だと思うんですね。人権とは本当に何かというようなことを子どもたちが分かっている、犯罪の抑止力になったり、起こさないというようなことにも繋がったりする可能性もあると思います。その教育ですね、先ほども言ったように、学校が大変だというようなことも本当によく聞いております。その中でも、やはり区役所からいろんな提案で、学校にもやっぱりこういう形で同じように活動していくとかいうようなことでされていけば、学校教育の支援ということで、本当に学校も助かって、よりよい教育をやっていくんじゃないかと。実際、教頭先生や校長先生から話は聞いていますが、こういうことがやってももらえるんで、学校としてもこういう形でやっていけると。それを丸々学校でしなければならなかったら、それこそ無理だと思いますということをよく聞いていますので、区役所としても、できるだけ支援をよろしくお願ひしたいと思います。

私の意見としてはそれだけですけども、ほかよろしいでしょうか、どなたか。

ないようですので、事務局から何かございますでしょうか。

○木村政策推進担当課長 今、机の上に封筒を置かせていただいています。この運営方針も今日初めて素案を見たかと思っておりますので、またちょっと家に帰ってじっくり見ていただいて、こういうことを聞いてみたいとか、今までこういうことを聞いたかったけど聞けなかったとかいうことを書いていただいて、それについて部会の場ではなく、自由な意見交換をできるような勉強会を開催したいと考えています。この部会では、発言内容が議事録として残るので、なかなか自由な意見交換がしにくいということもあろうかと思っております。勉強会であれば、そのような懸念はなく、自由に意見交換することができると考え、実施させていただきたいと思っておりますので、今、机

にアンケートと封筒を置いていますが、こちらに、こういうことを聞いてみたいとか、こういうこと思ってるということを書いていただきましたら、その中からこちらでテーマを設定したうえで、自由な意見交換をやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

以上です。

○西岡部会長　それでは、本日出された意見については取りまとめた上で、次回開催予定の全体会で回答があると思いますので、よろしく願いいたします。

本日は本当に大変貴重なご意見どうもありがとうございました。

それでは、次に進めたいと思います。

議題3、その他ですが、事務局より今の説明以外に何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定されている議題は全て終了いたしましたので、鶴見区政会議第2回こども教育部会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会　20時28分